

インフルエンザ治癒報告書について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インフルエンザが治癒し、登園を再開する際の報告書を変更します。

今までは、医療機関が証明する「学校感染症診断結果の報告」（登園許可書）が必要となっておりましたが、下記の用紙を保護者の方が記入し、御提出ください。

<参考資料>

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法に基づき、「登園停止」となります。登園停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」（小学生は、解熱後2日）です。登園停止期間は、乳幼児の体力回復に必要な日数とされています。医師の指示に従い、体調を整えてからの登園をお願いします。

※発熱し病院に行く場合は、必ず医療機関に電話をしてから出向いてください。

【インフルエンザ治癒登園可能日の数え方】

発症した日・解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。そのため、最短でも5日は登園できないこととなります。すべての園児の健康と安全のため、御理解と御協力をお願いいたします。

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目	発症 9日目
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日		登園可			
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可			
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可		
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可	
5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可

きりとり

インフルエンザ治癒報告書

東海めぐみ幼稚園長様

組 氏名

保護者氏名

登園停止理由（病名） インフルエンザ（ 型） ※型が分かっている場合に記入

登園停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

（発症日 年 月 日 解熱日 年 月 日）

受診した医療機関名 _____

提出日 年 月 日